

国からの個人防護具の無償配布について【希望数の照会】

昨年度に引き続き、国から医療機関等に対して、個人防護具を無償配布することとなりました。

※厚生労働省からの事務連絡「個人防護具の配布の実施について」（令和6年10月3日付け）

国からの配布を希望される場合は、下記を御確認いただき、埼玉県電子申請システムからお申込みください（希望しない場合の御連絡は不要です）。

なお、お申し込み後の修正・取消はできませんのでご注意ください。

記

1 対象施設

埼玉県内に住所がある（1）～（7）の施設等

- （1） 医療機関（病院、診療所、助産所）
- （2） 歯科診療所
- （3） 薬局
- （4） 訪問看護事業所
- （5） 高齢者施設（通所・入所・訪問いずれも対象）
- （6） 障害者施設（通所・入所・訪問いずれも対象）
- （7） 自治体

2 配布物資の内容 ※全て100枚単位

銘柄・材質・サイズ指定不可

- （1） N95 マスク（DS2 マスクを含む。）
- （2） ガウン（アイソレーションガウン、プラスチックガウン、サージカルガウンから選択可）
- （3） 非滅菌手袋（最小300枚から）

※配布物資は、使用推奨期限が令和7年度中に切れるものです。

3 申請期限

令和6年10月25日（金）15時

4 申請方法

以下の埼玉県電子申請システムの専用フォームからお申込みください。

※利用者登録は不要です。

※申請後の修正・取消はできませんので、ご注意ください。

【URL】 https://apply.e-tumo.jp/pref-saitama-u/offer/offerList_detail?tempSeq=81535

【QR コード】



※電子システムの専用フォームへは以下の手順からでもアクセスできます。

①検索エンジンにて「埼玉県電子申請」で検索、トップの「電子申請・届出サービス - 埼玉県」にアクセス

②「埼玉県電子申請・届出サービス（入口）」を選択

電子申請サービス入口

下の画像をクリックし、リンク先ページで、サービスを選択してください。こちらのページで、埼玉県、埼玉県警、県内市町村(一部市町村を除きます。)の電子申請・届出サービスを選択いただけます。



(↑この画像をクリック又はタップ)

③「埼玉県への申請・届出」を選択

④検索キーワード欄に「個人防護具の無償配布」と入力し「絞り込みで検索する」を選択

手続き申込

 手続き選択をする	 メールアドレスの確認	 内容を入力する	 申し込みをする
--	--	---	---

検索項目を入力（選択）して、手続きを検索してください。

検索キーワード	<input type="text" value="個人防護具の無償配布"/>	<input type="checkbox"/> 類義語検索を行う
カテゴリ選択	<input type="text" value="▼"/>	
利用者選択	<input type="checkbox"/> 個人が利用できる手続き <input type="checkbox"/> 法人が利用できる手続き	
<div style="border: 2px solid red; padding: 5px; display: inline-block;">絞り込みで検索する ></div>		

⑤手続き一覧に表示される「**10/25（金）国からの個人防護具の無償配布について**」

を選択

※利用者登録せずに申込ができます。

5 配送予定期間

令和6年12月～令和7年3月頃を目途に配送完了予定

※配送日時の指定不可

6 留意事項

- (1) 出荷される物資は、使用推奨期限が令和7年度中に切れるものです。
- (2) 各物資の銘柄・材質・サイズ・色は、指定できません。
- (3) 配布物資については県からではなく、国から配送いたします。なお、配送費用含め、無償での配布となります。
- (4) 希望数量が上限に達する場合は、協定締結医療機関*を優先し、その他の施設につきましては、抽選等で選出されます。そのため、申請をしても数量調整がされる場合や配布されない場合があります。
- (5) 対象となる施設は、埼玉県内に住所のある施設に限ります。埼玉県外の住所には配送できません。
- (6) キャンセル・返品・数量変更等に対応できません。受入れスペースの確保にご注意ください。
- (7) その他留意事項などは、厚生労働省からの事務連絡「个人防护具の配布の実施について」（令和6年10月3日付け）を御確認ください。

* 協定締結医療機関…感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成10年法律第114号）第36条の3に基づく医療措置協定を締結した医療機関

7 問合せ先

担当：埼玉県保健医療部感染症対策課 感染症担当 本多

電話：048-830-7330

メール：a3510-17@pref.saitama.lg.jp